

学生支援緊急給付金申請に係る家計状況等確認フォーム

これは、学生支援緊急給付金申請を審査する際に、様式1「学生支援緊急給付金申請書」及び様式2「学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書」に記載した事項を補完するために伺うものです。

(申請者全員記載)

氏名(カナ)	キョウダイ タロウ		
氏名(漢字)	京大 太郎		
所属学部(研究科)名	●●学研究科	学生番号	1234567890
現在の居住	1. 自宅 <input type="radio"/> 2. 自宅外 <input checked="" type="radio"/>		
自宅住所	北海道〇〇市〇〇町1-2-3		
自宅外(下宿)住所	京都府京都市左京区●●町1-2-3 ※記載した自宅外(下宿)住所が確認できる書類(賃貸借契約書の写しなど)を提出してください。 証明書類を提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。		
自宅外の場合 家賃(月額)	毎月の家賃(共益費等含む)を記載してください。 50,000 円 ※記載した自宅外(下宿)住所が確認できる書類(賃貸借契約書の写しなど)を提出してください。 証明書類を提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。		
家庭からの仕送り額(2019年度)	毎月の生活費×12月分、家賃分×12月を合算して記載してください。入学料・授業料は含まないでください。 ※1年生は記載不要です。 960,000 円 ※仕送り金額を確認できる書類(預貯金通帳等の写し)を提出してください。 証明書類を提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。		
家庭からの仕送り額(2020年度見込み)	4月、5月の実績を基に今後の見込みで、毎月の生活費×12月分、家賃分×12月を合算して記載してください。入学料・授業料分は含まないでください。 900,000 円 ※仕送り金額を確認できる書類(預貯金通帳等の写し)を提出してください。 証明書類を提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。		

京都大学での学籍番号をハイフンは入れずに10桁で記入してください。

自宅外で生活(下宿)している場合は、証明書類として「アパート等の賃貸借証明書の写し」や、自身の住民票の写し(住民票を移している場合)を提出してください。

なお、自宅を選択した場合は、家庭から学費等の援助を受けていないことが必要です。自身で授業料等を支払っていることなどを様式1の「申し送り事項」に記載してください。

月額ではなく、必ず**年額(家賃は含む、授業料は含まない)**を記載してください。また、仕送り額を確認するため、「預貯金通帳の写し」を証明書類として提出してください。

奨学金の受給金額（2020年度）	既に決定している場合はその年額を、まだ決まっていない場合は見込額を年額で記載してください。 見込 480.000 円
アルバイト収入（2019年度実績）	2019年度の収入額を年額で記載してください。 600.000 円 ※本年1月から3月までのアルバイト先からの給与明細又は振込口座の預貯金通帳の写しを提出してください。 証明書類を提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。
アルバイト収入（2020年度見込み）	2020年度の収入見込み額を年額で記載してください。 240.000 円 ※本年4月、5月のアルバイト先からの給与明細又は振込口座の預貯金通帳の写しを提出してください。 証明書類を提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。
学費負担者が、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となり、公的支援制度の支援を受けている	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない ※該当する場合、新型コロナウイルス感染症特別貸付の借用証書や国税の納税猶予許可通知書などの写しを提出してください。 証明書類を提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。
住民税非課税世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない ※学生支援機構の給付奨学生以外の者で「該当する」にチェックした場合は、 <u>生計維持者(保護者等)</u> の住民税非課税証明書や課税証明書を提出してください。 提出がない場合は支給金額が20万円とはなりません。
ひとり親世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
兄弟姉妹人数（具体的に）	学費負担者が扶養するあなた以外の子の人数を記載してください。 弟(高校生、中学生)、妹(中学生) 合計 3人

月額ではなく、必ず**年額**を記載してください。
また収入金額を確認するため、「給与明細書の写し」などを提出してください。

公的支援制度の例が、日本学生支援機構HPにあげられていますので参考にしてください。
「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援」のページ内の「新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例」です。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html
該当するが、申請手続き中であり証明できる書類が間に合わないなどの理由で提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。

「該当する」にチェックした場合、最新(令和2年度)の生計維持者(保護者等)の住民税非課税証明書や課税証明書(写し可)を必ず提出してください。
提出がない場合、住民税非課税世帯であることが確認できませんので、給付金の支給額が10万円→20万円とはなりませんので注意してください。
学部学生で日本学生支援機構給付奨学金(新制度)受給者のうち、家計に係る基準が第I区分に認定されている方は証明書の提出は必要ありません。

日本人学生は以上です。下記の署名欄に署名して提出してください。
留学生は次の項目も記載してください。

(留学生のみ記載)

仕送り額（2019年度）	毎月の生活費にかかる仕送り×12月分を記載してください。 ※入学金・授業料は含まないでください。1年生は記載不要です。 1.080.000 円 ※仕送り金額が確認できる書類（振込口座の預貯金通帳等の写し）が必要です。
--------------	--

仕送り額が分かる振込口座の預貯金通帳の写しなど送金額がわかるものを必ず提出してください。
記載いただいた内容を証明書類で確認します。

仕送り額（2020年度）	4月、5月の実績を基に今後の見込みで、毎月の生活費にかかる仕送り×12月分を記載してください。※入学金・授業料は含まないでください。 900.000 円 ※仕送り金額が確認できる書類（振込口座の預貯金通帳等の写し）が必要です。
在日し一緒に生計を共にしている扶養者の年収（2019年度）	※1年生は記載不要です。 3.500.000 円 ※扶養者の年収が確認できる書類（扶養者の収入の振込口座の預貯金通帳や給与明細の写し）が必要です。
在日し一緒に生計を共にしている扶養者の年収（2020年度）	4月、5月の実績を基に今後の見込みで記載してください。 2.400.000 円 ※扶養者の年収が確認できる書類（扶養者の収入の振込口座の預貯金通帳や給与明細の写し）が必要です。

仕送り額が分かる振込口座の預貯金通帳の写しなど送金額がわかるものを必ず提出してください。
記載いただいた内容を証明書類で確認します。

在日して一緒に生計を共にしている扶養者の年収が分かる振込口座の預貯金通帳や給与明細の写しなどを必ず提出してください。
記載いただいた内容を証明書類で確認します。

上記の各項目に記載した内容に相違ありません。

令和 **2** 年 **6** 月 **5** 日

署名： 京大太郎